

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

サムシングホールディングス株式会社

(E05594)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	10
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
(1) 【四半期連結貸借対照表】	13
(2) 【四半期連結損益計算書】	15
【第1四半期連結累計期間】	15
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	17

【表示方法の変更】	17
【注記事項】	18
【事業の種類別セグメント情報】	20
【所在地別セグメント情報】	21
【海外売上高】	21
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月14日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）
【会社名】	サムシングホールディングス株式会社
【英訳名】	Something Holdings. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 俊守
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1丁目17番24号
【電話番号】	03(5566)5555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 笠原 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川1丁目17番24号
【電話番号】	03(5566)5555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 笠原 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 9月1日 至平成21年 8月31日
売上高(千円)	1,351,168	1,330,668	4,627,641
経常利益(千円)	70,430	16,764	40,205
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( )(千円)	31,179	14,970	10,342
純資産額(千円)	727,155	767,212	749,060
総資産額(千円)	2,616,083	2,485,779	2,410,996
1株当たり純資産額(円)	90,921.95	95,459.44	93,597.84
1株当たり四半期純利益又は四半 期(当期)純損失( )(円)	3,933.88	1,888.73	1,034.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	27.5	30.4	30.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	82,138	65,823	203,456
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	21,270	31,134	162,542
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	66,360	37,045	164,157
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	448,585	653,565	655,921
従業員数(人)	227	253	240

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第10期第1四半期連結累計(会計)期間及び第10期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。また、第11期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるサムシングホールディングス株式会社（以下当社という。）のもとに連結子会社5社（株式会社サムシング、株式会社G I R、Something Re.Co.,Ltd.、株式会社サムシング西日本及び株式会社ユナイテッド・インスペクターズ）、及び関連会社3社（ジオサイン株式会社、エスクローファイナンス株式会社及び株式会社サムシング四国）により構成されております。

当社グループは、主に戸建用住宅地を対象として、地盤調査、地盤改良工事及び地盤保証を主な事業として展開しております。

なお、当社は、純粋持株会社であり、連結子会社各社の経営指導、グループ全体の事業統括及び新規事業開発等を行っております。また、連結子会社各社から、総務、人事、経理及び経営企画等の管理業務も受託しております。

また、当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### <地盤改良事業>

平成21年10月に、四国地区を営業エリアとする地盤改良会社である株式会社サムシング四国（関連会社）を設立しております。

### <保証事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### <その他の事業>

平成21年9月に、工務店・ビルダーを対象として、住宅建築受注から完成引き渡しまでの間に生じる短期的な資金需要に対応した資金の貸し付けを行うことを目的としたエスクローファイナンス株式会社（関連会社）を設立しております。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関係会社) エスクローファイナンス(株)	東京都新宿区	40	その他の事業	50	-
(株)サムシング四国	香川県高松市	10	地盤改良事業	30	役員の兼任1名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(人)	253 (19)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(人)	15 (2)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの事業は建設業及び保証事業の一部であり、建設業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。また、保証事業では、保証業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループの地盤改良事業では、受注が工事日の1日～2日前に確定することが多く、工期が数時間と短く、金額が僅少な工事が多いため、日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。したがって売上金額と受注実績はほぼ均衡しており、受注残高に重要性はないため記載を省略しております。

#### (3) 売上実績

当第1四半期連結会計期間の売上実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	前年同四半期比(%)
地盤改良事業(注)2,3	1,270,649	97.9
保証事業(注)2	20,701	41.4
その他の事業(注)2	39,317	1,680.9
合計	1,330,668	98.5

(注)1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引は相殺消去しております。

3 当社グループの事業は請負形態を採っており、販売実績という定義は実態にそぐわないため、売上実績を記載しております。

#### 建設業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

当社グループの地盤改良事業では、受注が工事日の1日～2日前に確定することが多く、工期が数時間と短く、金額が僅少な工事が多いため、日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。従って、当第1四半期完成工事高と当第1四半期受注高はほぼ均衡しており、繰越工事高は少額であります。また、当第1四半期施工高は当第1四半期完成工事高に一致します。従って、その金額に重要性はないため記載を省略しております。

#### 受注工事の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
当第1四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	地盤改良事業	100	-	100

(注)1 百分比は請負金額比であります。

2 公共事業はその多くが競争受注(競争入札)ですが、当社グループは公共事業を直接受注しないため特命と記載いたしました。

完成工事高

期別	区分	官公庁（千円）	民間（千円）	計（千円）
当第1四半期連結会計期間 （自平成21年9月1日 至平成21年11月30日）	地盤改良事業	-	1,270,649	1,270,649

（注）1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループへの直接発注者は全件が民間企業であります。

手持工事高（平成21年11月30日現在）

当社グループは、継続的な施工の発注がなされることがありますが、受注金額が合理的に見積もれないため、手持工事高の記載は行っておりません。

**2【事業等のリスク】**

当第1四半期連結会計期間において、事業等のリスクに重要な変更はありません。

**3【経営上の重要な契約等】**

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間の財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成22年1月14日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界各国の財政出動による景気対策と新興国需要のけん引で輸出や生産が持ち直しつつあるものの、長期にわたる緩やかなデフレ状態から脱することができず、景気腰折れの懸念が依然として残っています。また、戸建住宅市場におきましては、雇用不安や所得の伸び悩みから新設住宅着工件数は減少しております。

以上のような事業環境ではありましたが、中期的な企業成長を視野に入れ、事業規模の抑制から顧客層の拡大と売上増へのシフトを徐々に展開致しました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高1,330,668千円（前年同期比 1.5%）、売上総利益392,009千円（前年同期比103.7%）となりました。しかしながら、人件費や支払手数料等の増加により販売費及び一般管理費が上昇し、営業利益は20,527千円（前年同期比 73.0%）、経常利益16,764千円（前年同期比 76.2%）、四半期純利益14,970千円（前年同期31,179千円の純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

##### 地盤改良事業

地盤改良事業は、主に地盤改良工事と地盤調査・測量に分かれます。地盤改良工事におきましては、関西地区の営業権取得で底上げ効果があったものの、他地域の落ち込みをカバーできず全体では減少となりました。工法別で見ると、主力の柱状改良工法は、独自開発工法であるNSV工法が寄与し順調に増加したものの、沈下修正工事やSMD工法が大幅に減少しました。地盤調査・測量におきましては、ボーリング調査が減少したものの、スウェーデン式サウンディング試験が大幅に増加したため、売上高は堅調な伸びとなりました。

この結果、地盤改良事業の売上高は1,270,649千円（前年同期比 2.1%）となりました

##### 保証事業

スキーム変更に伴う単価の低下と販売数量の減少が影響し、地盤総合保証「THE LAND」の売上高は低下しました。また、新規に開始した住宅完成エスクロスシステム「住まいるガード」の販売も不振に終わりました。

この結果、保証事業の売上高は20,701千円（前年同期比 58.6%）となりました。

##### その他の事業

連結子会社である株式会社ユナイテッド・インスペクターズの住宅検査受託業務が本格的に稼働したため、売上の大幅な上積み効果が出ました。この結果、その他の事業売上高は39,317千円（前年同期比16.8倍）となりました。

##### (2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は 653,565千円となり、前連結会計年度末に比べ 2,356千円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当四半期の営業活動の結果、獲得した資金は65,823千円（前第1四半期の82,138千円の獲得）となりました。前第1四半期と比べ減少した主な理由といたしましては、法人税等の支払額が増加したためです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当四半期の投資活動の結果、使用した資金は31,134千円（前第1四半期の21,270千円の使用）となりました。前第1四半期と比べ増加した理由は、有形及び無形固定資産の取得による支出の拡大と、関係会社株式の取得による払込みが発生したためです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当四半期の財務活動の結果、使用した資金は37,045千円（前第1四半期の66,360千円の使用）となりました。前第1四半期と比べ減少した理由は、短期借入金による調達額が増加したためです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,896千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000
計	30,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,926	7,926	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度は採用していません。
計	7,926	7,926	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年7月20日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき57,500(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月21日 至 平成27年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,500(注)3 資本組入額 28,750(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使、旧商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く。〕は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

2. 新株予約権の行使の条件に関する事項については下記のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り、ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができます。

その他の条件については、平成17年7月20日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

3. 新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、平成18年2月3日付で普通株式1株を2株の割合で分割したことに伴い調整しております。

4. 当社は、平成17年7月20日臨時株主総会決議において承認を得た新株予約権の数150個のうち、平成17年7月20日に割当が確定した75個を除く新株予約権未確定分75個について、平成18年3月16日開催の取締役会において平成17年7月20日に割当が確定した75個と同条件の新株予約権の付与を決議しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年9月1日～平成21年11月30日	-	7,926	-	331,122	-	295,694

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

#### (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

##### 【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,926	7,926	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	7,926	-	-
総株主の議決権	-	7,926	-

##### 【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月
最高（円）	64,800	60,000	56,300
最低（円）	55,100	52,100	46,050

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第10期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ（監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。）
第11期第1四半期連結累計期間	監査法人ナカチ

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	746,239	747,065
受取手形及び売掛金	1,090,234	1,011,401
商品及び製品	2,472	2,472
未成工事支出金	2,376	1,999
原材料及び貯蔵品	1,978	2,134
繰延税金資産	92,873	87,824
その他	126,393	149,608
貸倒引当金	57,081	54,490
流動資産合計	2,005,486	1,948,016
固定資産		
有形固定資産	241,974	254,531
無形固定資産	56,765	54,174
投資その他の資産		
投資有価証券	30,965	9,590
繰延税金資産	4,483	4,333
その他	185,341	172,830
貸倒引当金	39,236	32,479
投資その他の資産合計	181,553	154,274
固定資産合計	480,293	462,980
資産合計	2,485,779	2,410,996
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	492,163	448,655
短期借入金	251,500	220,600
1年内返済予定の長期借入金	211,739	230,847
未払法人税等	7,305	26,834
未払金	149,290	83,165
賞与引当金	45,672	60,434
その他	96,822	78,460
流動負債合計	1,254,493	1,148,997
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	345,742	392,145
その他	18,331	20,793
固定負債合計	464,073	512,938
負債合計	1,718,567	1,661,936



(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,122	331,122
資本剰余金	295,694	295,694
利益剰余金	131,916	116,946
株主資本合計	758,734	743,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,122	1,907
評価・換算差額等合計	2,122	1,907
少数株主持分	10,600	7,203
純資産合計	767,212	749,060
負債純資産合計	2,485,779	2,410,996

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
売上高	1 1,351,168	1 1,330,668
売上原価	973,204	938,658
売上総利益	377,963	392,009
販売費及び一般管理費	2 301,947	2 371,482
営業利益	76,016	20,527
営業外収益		
受取利息	148	90
受取配当金	300	118
受取保険料	1,876	-
還付消費税等	-	664
その他	1,030	1,891
営業外収益合計	3,355	2,765
営業外費用		
支払利息	5,171	4,584
持分法による投資損失	3,042	1,481
その他	727	462
営業外費用合計	8,941	6,528
経常利益	70,430	16,764
特別利益		
貸倒引当金戻入額	563	105
特別利益合計	563	105
特別損失		
子会社整理損	81,321	-
事務所移転費用	-	148
その他	3,449	-
特別損失合計	84,771	148
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	13,778	16,721
法人税、住民税及び事業税	20,733	7,668
法人税等調整額	3,003	5,322
法人税等合計	17,729	2,345
少数株主損失( )	327	594
四半期純利益又は四半期純損失( )	31,179	14,970

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	13,778	16,721
減価償却費	28,224	27,545
貸倒引当金の増減額( は減少)	388	9,348
賞与引当金の増減額( は減少)	26,728	14,762
受取利息及び受取配当金	448	209
支払利息	5,171	4,584
持分法による投資損益( は益)	3,042	1,262
子会社整理損	81,321	-
売上債権の増減額( は増加)	31,738	72,366
たな卸資産の増減額( は増加)	5,486	221
仕入債務の増減額( は減少)	97,766	43,508
未払金の増減額( は減少)	-	65,263
その他	41,159	17,006
小計	99,517	97,680
利息及び配当金の受取額	448	192
利息の支払額	5,552	5,102
法人税等の支払額	12,274	26,946
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,138	65,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,514	1,529
有形固定資産の取得による支出	7,673	10,302
無形固定資産の取得による支出	196	6,532
のれんの取得による支出	-	3,000
関係会社株式の取得による支出	-	3,000
敷金の差入による支出	392	3,661
貸付けによる支出	10,000	2,000
その他	1,495	1,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,270	31,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額( は減少)	-	30,900
長期借入金の返済による支出	66,303	65,511
配当金の支払額	57	1
その他	-	2,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,360	37,045
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	5,492	2,356
現金及び現金同等物の期首残高	454,078	655,921
現金及び現金同等物の四半期末残高	448,585	653,565

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)</p>
1. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用関連会社の名称 ジオサイン(株) エスクローファイナンス(株) (株)サムシング四国 なお、エスクローファイナンス(株)は平成21年9月に、また、(株)サムシング四国は平成21年10月に新たに設立されたことにより、当第1四半期連結会計期間から持分法を適用しております。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他工事については工事完成基準を適用しております。これにより、損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増減額(は減少)」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払金の増減額(は減少)」は 37,328千円であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、459,349千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、439,102千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)												
1 当社グループの地盤改良事業は、その性質上、冬期(1月～3月)が閑散期に当たり、売上高に季節的変動があるため、第2四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高に比べ著しく低くなる傾向があります。	1 当社グループの地盤改良事業は、その性質上、冬期(1月～3月)が閑散期に当たり、売上高に季節的変動があるため、第2四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高に比べ著しく低くなる傾向があります。												
2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬及び給与手当</td> <td style="text-align: right;">114,474千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,317千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,688千円</td> </tr> </table>	役員報酬及び給与手当	114,474千円	貸倒引当金繰入額	4,317千円	賞与引当金繰入額	13,688千円	2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬及び給与手当</td> <td style="text-align: right;">142,073千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,453千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21,413千円</td> </tr> </table>	役員報酬及び給与手当	142,073千円	貸倒引当金繰入額	9,453千円	賞与引当金繰入額	21,413千円
役員報酬及び給与手当	114,474千円												
貸倒引当金繰入額	4,317千円												
賞与引当金繰入額	13,688千円												
役員報酬及び給与手当	142,073千円												
貸倒引当金繰入額	9,453千円												
賞与引当金繰入額	21,413千円												

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成20年 9 月 1 日 至 平成20年11月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年 9 月 1 日 至 平成21年11月30日 )
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 ( 平成20年11月30日現在 ) ( 千円 )	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 ( 平成21年11月30日現在 ) ( 千円 )
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
605,166	746,239
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金
156,580	92,674
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
448,585	653,565

( 株主資本等関係 )

当第 1 四半期連結会計期間末 ( 平成21年11月30日 ) 及び当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年 9 月 1 日 至 平成21年11月30日 )

- 1 . 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 7,926株
  
- 2 . 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
  
- 3 . 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
  
- 4 . 配当に関する事項  
該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

	地盤改良事業(千円)	保証事業(千円)	不動産事業(千円)	その他の事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,297,880	49,948	1,000	2,339	1,351,168	-	1,351,168
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	71	12,726	-	99,300	112,097	(112,097)	-
計	1,297,951	62,674	1,000	101,639	1,463,265	(112,097)	1,351,168
営業利益(又は営業損失)	67,949	20,372	3,957	41,623	125,988	(49,971)	76,016

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、役務の内容及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な役務の内容

事業区分	主要業務
地盤改良事業	住宅地盤調査、住宅地盤改良工事、沈下修正工事、地盤関連業者に対する業務支援等
保証事業	住宅地盤保証
不動産事業	不動産の開発・販売等
その他の事業	地盤関連業者に対する各種システムのレンタル・販売等、瑕疵担保責任履行法に規定する検査員及び品確法に規定する評価員に関する業務

当第1四半期連結累計期間（自平成21年9月1日 至平成21年11月30日）

	地盤改良事業 (千円)	保証事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,270,649	20,701	39,317	1,330,668	-	1,330,668
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	34,507	107,748	142,256	(142,256)	-
計	1,270,649	55,208	147,066	1,472,924	(142,256)	1,330,668
営業利益	13,977	18,737	41,528	74,243	(53,716)	20,527

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、役務の内容及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な役務の内容

事業区分	主要業務
地盤改良事業	住宅地盤調査、住宅地盤改良工事、沈下修正工事、地盤関連業者に対する業務支援等
保証事業	住宅地盤保証
その他の事業	地盤関連業者に対する各種システムのレンタル・販売等、瑕疵担保責任履行法に規定する検査員及び品確法に規定する評価員に関する業務

3. 事業区分の変更

「不動産事業」は前連結会計年度中に当該事業をおこなっていましたが株式会社サムシングリアルネットが清算により当該事業より撤退したため、当第1四半期連結累計期間より事業区分を廃止しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年9月1日 至平成20年11月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年9月1日 至平成21年11月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年9月1日 至平成20年11月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年9月1日 至平成21年11月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。



( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 8 月31日)
1 株当たり純資産額 95,459.44円	1 株当たり純資産額 93,597.84円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成20年11月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成21年11月30日)
1 株当たり四半期純損失金額( ) 3,933.88円	1 株当たり四半期純利益金額 1,888.73円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額または 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成20年11月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成21年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額または 1 株当たり 四半期純損失金額		
四半期純利益または四半期純損失( )(千円)	31,179	14,970
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益または四半期純損失 ( )(千円)	31,179	14,970
期中平均株式数(株)	7,926	7,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度から重要な変動があっ たものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月8日

サムシングホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 島 誠 一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月14日

サムシングホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 算 浩 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 平 田 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。